

令和 8 年度曾於南部厚生事務組合職員採用試験（採用候補者名簿登載試験）公告
【実施要領】

1 試験区分、採用予定人員、受験資格等

試験区分	採用予定 人 員	受験資格
栄養士 (管理)	一人程度	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、栄養士又は 管理栄養士の資格を有するもの又は令和 9 年 3 月末 日までに国家資格を取得する見込みのもの

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する者
- (2) 職員に採用後は、志布志市又は大崎町に居住できる者
- (3) 次のいずれかに該当するものは受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人及び被保佐人
 - ウ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 志布志市、大崎町並びに曾於南部厚生事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 組合職員として採用する際に上記の受験資格を有していない場合は、採用は取り消しとなります。

2 試験日程及び審査内容等

区 分	審査日程	審査内容
一次審査	令和 8 年 8 月 21 日(金)	○応募書類審査 ※資格要件、職務経歴、志望動機等の審査 審査決定翌日に通知書発送
二次審査	令和 8 年 8 月 30 日(日)	○面接試験（15 分程度） ※人物人柄等について個別面接による審査 一次審査結果通知の際に詳細を案内

3 試験会場（二次審査）

場 所 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目 1 番 1 号
志布志市役所本庁 1 階会議室（集合場所）

4 受験申込期間及び手続

(1) 申込期間

令和8年7月29日(水)から令和8年8月20日(木)まで

(土、日曜日及び祝祭日を除きます。)の午前9時から午後4時まで受け付けます。

(2) 申込手続

① 受験申込書(曾於南部厚生事務組合事務局に準備してあります。)に必要な添付書類を添えて事務局に申し込んでください。

② 添付書類

ア 卒業証明書又は卒業見込証明書

イ 写真1枚(受験申込書に貼付したものと同一ものの縦4.0cm、横3.0cm)

ウ 資格取得証等の写し

5 試験結果の通知

令和8年9月初旬に受験者全員に文書で通知します。

6 採用の方法

採用候補者名簿に登載し、当組合職員に欠員等が生じたとき、名簿順に採用者を決定することになります。この名簿の有効期間は、原則として1年間です。

7 給与・勤務条件等

給与は曾於南部厚生事務組合職員の給与に関する条例(昭和60年条例第15号)等に基づき支給されます。

令和8年4月1日に適用されている現行条例では、基準となる給料月額は、高校卒で200,300円です。職務経歴・就学年数等のある場合は、この額に一定の基準で加算されることがあります。(4年制大学卒業の場合:225,600円)

このほか、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

勤務時間は、令和8年4月1日現在、原則として1日7時間45分、週38時間45分で週休2日制です。また、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等があります。

8 問い合わせ先

〒899-7103

鹿児島県志布志市志布志町志布志3240番地13

曾於南部厚生事務組合 事務局

TEL 099-473-1388

令和8年7月27日

曾於南部厚生事務組合 管理者 下 平 晴 行

